

## 不育・不妊治療費助成事業のお知らせ

不育・不妊治療費に対する助成事業を実施します。

- 助成対象者 夫婦のいずれか一方が小国町に住所があり、不育・不妊症の検査、治療を受けたかた
- 助成内容 医療保険適用の有無に関わらず、不育・不妊治療にかかる検査・治療費に対し、1年あたり上限10万円を助成
- 申請方法 申請書と必要書類を下記まで提出してください。  
<必要書類>
  - ・不育・不妊治療費助成事業受診等証明書
  - ・領収書の写し（院外処方がある場合）
  - ・国・県等からの治療費助成金給付決定通知書の写し（国・県等から治療費にかかる費用助成を受けた場合）
- 問合せ先 健康福祉課地域保健担当（☎61-1000）へ

## 町政懇談会のご案内

各地域や団体のかたがたから身近な課題などをお聴きし、町づくりについて意見を交換する町政懇談会を開催します。

- 対象団体  
各地区の自治会、婦人会、老人会、スポーツ・文化団体など、話し合いにより、交流と理解を深め、町づくりに積極的に参加する団体
- 開催方法
  - ①開催希望団体から、希望日時、懇談会のテーマなどを明記した申込書を提出いただき、日程などの調整を行い開催します。
  - ②懇談会には、町長、副町長のほか、テーマに関係する担当課長などが出席します。
  - ③会場の設定、進行は各団体にお願いします。
- 申込・問合せ先  
総務企画課政策企画担当（☎62-2264）へ

## 山火事防止のお願い

これからの山菜採り・行楽のシーズンは異常乾燥となる日も多く、山火事の危険性が高まる時期となります。このため、野山に入られる際は、下記のことにご協力ください。

- ①枯れ葉等のある火災の起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ②たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ③強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ④火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火設備をすること
- ⑤たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ⑥火遊びはしないこと、また、させないこと

※山火事を発見した場合は119番通報後、置賜森林管理署にご一報ください。

## 新社会人就職祝金交付事業

小国町では、移住定住促進に向けた施策のひとつとして、町内事業所等で働き始めた新卒者を対象に就職祝金を交付しています。該当するかたを雇用した事業所等は、期限までに届出をしてください。

- 対象者 町内事業所等に就職した新卒者
- 届出方法 新卒者を雇用した事業所等は、届出書（町HPに記載）に書類を添えて、産業振興課に届出をしてください。
- 添付書類 雇用が確認できる書類（雇用保険被保険者資格取得通知書等）、新卒者であることが確認できる書類（内定通知書の写し等）
- 受付期間 5月30日（金）まで
- 届出・問合せ先 産業振興課商工労働政策担当（☎62-2416）へ

令和8年度採用及び令和7年10月採用

### 小国町職員を募集します

#### ■職種

▽令和8年度採用

（令和8年4月採用）

① 上級行政（大卒程度）

② 看護師

③ 薬剤師

▽令和7年10月採用

④ 初級行政（移住枠）

■募集人員 各若干名

■受験資格

① 昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれたかたで、大学を卒業・卒業見込みのかた

② 昭和55年4月2日以降に生まれたかたで、看護師資格を有し交代勤務が可能なかた（令和8年3月までに資格取得見込みのかたを含む）

③ 昭和55年4月2日以降に生まれたかたで、薬剤師資格を有するかた（令和8年3月までに資格取得見込みのかたを含む）

④ 昭和55年4月2日から平成12年4月1日に生まれたかたで、行政機関・民間企業等で5年以上の実務経験があり、本町に移住しようとするかた

▽第1次試験

①・④ SPI3（性格検査、基礎能力検査）

②・③ 職場適応性検査、作文試験

▽第2次試験

第1次試験合格者を対象に面接試験等を行います。

■試験日および会場

▽第1次試験

①・④ 6月6日（金）～17日（火）

②・③ 6月22日（日）

小国町役場

▽第2次試験

7月中旬

小国町役場

▽採用決定

①～④ 8月予定

成12年4月1日に生まれたかたで、行政機関・民間企業等で5年以上の実務経験があり、本町に移住しようとするかた

■試験内容

▽第1次試験

①・④ SPI3（性格検査、基礎能力検査）

②・③ 職場適応性検査、作文試験

▽第2次試験

第1次試験合格者を対象に面接試験等を行います。

■試験日および会場

▽第1次試験

①・④ 6月6日（金）～17日（火）

②・③ 6月22日（日）

小国町役場

▽第2次試験

7月中旬

小国町役場

▽採用決定

①～④ 8月予定

なお、①～③については令和8年4月1日から、④については、原則令和7年10月1日からの採用となります。

■募集期間 5月1日（木）から5月30日（金）まで（必着）

■受付時間および場所 午前8時30分～午後5時15分

総務企画課行政管理担当に提出してください。

■募集要項・申込書

○配布場所 小国町役場、健康管理センター他、または町ホームページからダウンロード

■問合せ先

総務企画課行政管理担当（☎62-2112）へ



## 出産支援事業のお知らせ

小国町では、子育てしやすい環境づくりを進める中で、妊娠・出産等に要する経済的負担の軽減を図り、安心して出産を迎えられるよう出産支援金を支給しています。

■助成対象者 母子健康手帳の交付を受けたかたで、申請時に妊娠中で小国町に住所のあるかた

※他市町村で母子健康手帳の交付を受け、小国町に転入されたかたで申請時に妊娠中のかたも対象になります。

■助成金額 妊婦1人に対し5万円（うち3万円は白い森共通商品券）

■申請方法

- ・母子健康手帳交付の際に申請書をお渡しします。
- ・印鑑と本人または配偶者の銀行口座番号等が分かるものをお持ちください。
- ・転入者のかたは母子健康手帳もお持ちください。

■問合せ先 健康福祉課地域保健担当（☎61-1000）へ

## 带状疱疹予防接種費用の助成について

令和7年度より、带状疱疹の予防接種費用の一部を助成することになりました。

■助成対象者 ①令和7年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になるかた  
および令和7年3月31日現在で100歳以上のかた（100歳以上のかたは令和7年度のみ対象）

②60～64歳で、免疫機能に障害のあるかた

※70歳以上のかたの助成は、令和7年度から5年間のみの予定です。

■ワクチン 2種類のうち、どちらかを接種します。

- ・生ワクチン（1回接種）
- ・組換えワクチン（2回接種）

■助成額（1回あたり）

- ・生ワクチン 4,400円
- ・組換えワクチン 11,000円

接種費用の1/2程度を町で助成しますので、差額分は自己負担となります。

・対象となるかたには、詳細について個別にご案内しております。

■問合せ先 健康福祉課地域保健担当（☎61-1000）へ

## 風しんの抗体検査および予防接種費用の助成について

風しんの抗体検査および予防接種費用の助成を行います。

■助成対象

・抗体検査

小国町に住所を有し、次の①～③に該当するかた。ただし、過去に抗体検査を受けたことがあるかた、風しんに罹患したことがあるかた、および予防接種を2回実施したかたは対象になりません。

①妊娠を希望している30～50歳の女性（妊娠中、妊娠している可能性のあるかたを除く）

②妊娠を希望している30～50歳の女性（ただし、抗体価が16を超えるかたを除く）の夫および同居家族

③抗体価が16以下または妊婦健診結果判明前の妊婦の夫および同居家族

・予防接種

抗体検査の結果、抗体価が十分でないと確認されたかた（妊婦健診で判定されたかたを含む）

■申込方法 抗体検査および予防接種を受ける前に、健康福祉課にご連絡ください。

■費用 無料で受けられます。

■問合せ先 健康福祉課地域保健担当（☎61-1000）へ